

法 律 図 書 館

道 田 信 一 郎

静脩も号を重ねるうちに、図書館制度の在り方について、随分と情報を積み上げられたように思われる。アメリカの医学図書館、アメリカの図書館の電子計算機と電子回路網の利用策、英米仏の数学書コレクション、学者の養成所でもあるフランスの図書館のお話など、私としても興味深く読ませていただいた。そこへ、はからずも静脩執筆の依頼をうけたので、私の分野での外国の図書館のことを、一番よく知っているハーバード大学とミシガン大学についてのべてみることにしたい。

私は四度欧米に出張したが、最初は、1954年にハーバード大学ロー・スクールに留学した。ハーバードの大学図書館の大きくて立派なことはよく知られている。しかし、法律図書館、ロー・ライブラリーは、この中央図書館とは別に設置されている。向うに着いて感心したことは、まず第一に、図書館がいわゆるセントラル・スタック方式に出来ていることだった。真中に書庫があって、そのまわりを各階研究室がとりかこんでいる。本学の法経図書室のように、書庫が建物を異にして幾室にも分散しているというようなことはなかった。セントラル・スタック方式は、教官にも便利きわまりないが、また、図書館事務の合理化にも最良の方式のように思われた。昭和8年の京大事件で退官された当時の法学部長、英法講座担当の宮本英雄教授が1910年代にハーバードに留学されたときも、このセントラル・スタック方式に感心したと話して下さったことがあるので、また40年後に私が同じことで感心したことになる。今からは、また12年も前のことになるが、学生図書室は、中央書庫の上ののっかつた形で出来ていた。エレベーターが真下の書庫へと続いていた。部室の四周は全部開放式の書架で、各大学の機関雑誌などは学生用に7部づつ備えつけられていた。大きな、大きな部屋で、見事なものであった。この図書館は、毎夜11時まで学生でいっぱいであった。学園が、その本来の意味で、夕食後からも活気にあふれていることは、素晴らしいことであった。法律図書館の隣にある学生集会所の食堂では、夜9時頃から12時までは、ビールも販売していた。夜11時まで図書館で勉強して頭に血がのぼった学生たちは、ここで暫く頭を冷していた。学生集会所の隣には、学生寄宿舍があるが、部屋の灯は、1時、2時まで消えない。

ミシガン大学のロー・スクールの学生図書室は、中央書庫の横にひっつけられた形に出来ている。書庫を中心に、研究室は地下2階、地上7階にわたって配置されている。この横にひっついた形の学生図書室は、天井まで吹き抜けて、地上7階分の空間をゆっくりとかかえている。明り窓はステンド・グラスで、各国、各地の著名大学の紋章をちりばめている。日本の大学の紋章は入ってはいない。夜の照明は、天井から下ってきている燭台にちりばめられた電球で行なわれていた。まるで、壮大な寺院に入った感じがする。私は今年の1月から4月

までの冬学期の間、この大学で客員教授として正規の講義を単独で担当した。ハーバードもそうだが、ミシガンも、京都にくらべると、ぐっと緯度が上になる。私の授業時間は、真昼の、いわゆるゴールデン・アワーに組みこまれていたが、私は毎朝暗いうちから大学で仕事をしていた。授業の第1時間目は午前8時、まだ真暗で、夜のようにであった。学生たちは、夜のうちから働いている、という感じてであった。しかし、教室からも隣、図書館からも隣の学校の食堂では、午前7時から朝食の用意ができていた。そうしたところで私は、図書館のことだけでなく、朝8時からの授業に集りの悪い本学の法学部学生諸君のこと、日本での食堂の不備、住宅事情・交通事情の悪さ、授業時間の長いことなど、いろいろと思いをめぐらしてもいた。京都で、第1時間目の授業に出席すると、朝食が出来ないと訴えていた学生諸君の顔なども思い浮かべた。ハーバードやミシガンの授業は、1時間単位であった。学生たちは、図書館や教室の隣りや、学校の近くに住んでいた。ハーバードのあるケンブリッジ市にしても、ミシガンのアナーバー市にしても、学校中心の学園都市で、京都あるいは京阪神のような大都市ではなかった。授業時間が1時間制ともなれば、朝食が出来ないなどということはおよそありえない。京都のことは、一体何から手をつけて行くべきか、ミシガンで私は毎朝教室へ、図書館へ向う学生たちに出会うたびに考えさせられたものだった。

ミシガンでは、随分と前から、夏学期制度がとられていた。学年は、9月中旬にスタートして12月で秋学期は終り。1月から4月までが冬学期、5月は試験と卒業式。6月中旬から8月中旬までが夏学期で、比較的授業時間を集中して、8つか、9つの講義が学期中に終了している。湿気こそ少ないが、アナーバーの夏は温度では京都に劣らず高い。そうした中で、教官も学生も、よく働いている。しかし、教授にとっては、図書館のサービス、司書のサービスが不可欠、最上の支えであろう。書庫から本や資料をとり出してきて、本学のように、「図書借用証」というものを一々作成する手間ははぶかれている。本年6月の静脩に「学術文献の洪水」対策が掲載されているが、洪水のような文献資料を対象にしなければならぬ今日の学術研究実施の上からは、この制度は合理性をもつ。ミシガンでもハーバードでも、借用証は、専門の図書館員（あるいはアルバイト学生）が毎日研究室を巡回して作成ファイルしている。図書の返却は、カードを逆にする合図によつて行なわれている。

私としては、なんとかして、セントラル・スタック方式の図書館を、本学でも建てたいものだと思っている。
(法学部教授)

国会図書館長と大学図書館長との懇談会 一於楽友会館一

昨年より東京地区で開催されていたこの懇談会は、11月8日はじめて近畿地区で開催された。近畿地区の国公立大学のほかに西日本地区の私立大学の参加もあり盛会であった。

東京大学伊藤館長の司会のもとに、まずこの会の発足以来の経過が詳しく述べられ、ついで河野国会図書館長より国会図書館の組織、業務の紹介がなされた後、懇談に入る。懇談の段階では、国会図書館と大学図書館の連絡提携の緊密化を目標に、国会図書館のサービスの現状と問題点を中心テーマとして、質疑応答が展開された。国会図書館を通じて行なう国際交換の相手国を現在の13カ国以外にも拡げられたいこと、およびその業務のスピードアップ、文書による一般参考事務の回答のスピード化などが要望されたのに対し、国会側からは、その現状が説明され、今後の善処について大学側の協力が求められた。このほか官庁出版物、図書館業務の機械化、視聴覚資料などについても意見の交換があり、今後も国会図書館と大学図書館との提携協力の必要が確認された。なお来年度も近畿地区で開催され、立命館大学を中心に計画が進められることになった。